

提言書提出の際のやりとりについて

平成18年7月から検討してきた「石狩市にふさわしい自治基本条例について」の提言がまとまり、みんなで作る自治基本条例市民会議を代表して、加藤英紀代表と松尾拓也、三島照子両副代表の3名が4月11日（水）に市役所を訪れ、田岡市長に提言書を提出しました。

（発言要旨）

加藤代表：最初の会議の時に市長からも言われたが、これからは市民と市が協働してまちづくりを行わなければならないという思いで、メンバー一人ひとりがいろいろな意見を出し合いながら議論を進めてきました。田岡市長には、是非この提言書に目を通していただき、条例の策定に向けての参考としていただきたいと存じます。

田岡市長：タイトなスケジュールで、また、夜遅くまで熱心に議論をしていただき感謝しています。

加藤代表：「補完の原則」などもそうですが、分からないことがたくさんある中で、一人ひとりが図書館に通うなどして勉強しながら取り組んできました。

この条例に関しては、一般の市民にわかりやすく説明していくことが課題であると思います。市も情報公開、情報提供をすることはもちろんですが、職員自身が市民と同じ目線で協働していくことが必要だと思います。そうでなければ、いくら立派な条例を作っても形だけのものになってしまう。

田岡市長：市民の皆さんには、条例の中身を知ってもらおうというより、条例の趣旨や日常活動とのかかわりなどを理解してもらえたらよいと思っています。

「協働」というのは、これからがスタートではなく、既に取り組んでいます。成果も見えてきていますが、個人主義的な活動も少なくない。まだまだ協働社会とまでは言えないのが現状だと思っています。

そういう意味でも、一人ひとりが何をしなければならないかということを書き物にしておくことが必要だと思っています。

加藤代表：田岡市長が言うように、まずはイメージを伝えることが重要だと思う。これからの石狩市は、高齢化社会や地域格差、団塊世代などへの対応など、安全安心でみんなが協働するまちを目指していかなければならないと思います。

田岡市長：市の予算が厳しいとの理由で、市長は「協働」を進めようとしていると思われるかもしれませんが、本質はそうではない。如何に市民の満足度を高めるか、あるいはどれだけ政策リスクを低くするかということを考えた結果として「協働」が一番良い手法だと思う。条例をつくるのは、そのようなことをもう一度確認するという意味もあります。

松尾副代表：自治基本条例のようなものは、作ることよりも根付くことにこそ意義があるので、よりPRに努めてほしいと思います。

私は、議会や行政、制度について検討をしてきましたが、これからは高齢化社会にも対応できる行政、制度を作り上げてほしいと思います。

三島副代表：この提言が全て条例に盛り込まれるわけではないだろうし、さらに、一議論や二議論はあると思いますが、良い条例を作してほしいと思っています。

田岡市長：市民会議での議論のプロセスを、もう少し外にPRできれば良かったですね。

この提言の特徴の一つに、「持続性ある社会」というのがありますが、政策テーマであるゴミ問題や環境問題も含め、持続する社会を作っていくためには何をしなければならないかということだろうと思います。市民の皆さんには難しく考えずに、行政と一緒に取り組んでほしいものです。

加藤代表：自治基本条例を如何に自分の生活に置き換えてイメージできるかだと思います。

ゴミ問題で言えば、石狩市は各家庭が責任を持つようになっていますが、これも一種の「協働」の形だと思います。そのほかにも雪の問題や高齢者の問題などがありますが、行政と市民が話し合いながら、一緒に考えて解決していくんだと言うことが行動マニュアルだと考えると理解しやすいのではないのでしょうか。全てを行政にやってもらうのではなく、自分でできることは自分でやるという意識付けができれば良いと思います。私たちもいずれは高齢者となりますが、今できることはやっていきたい。

三島副代表：提言書の中には、市民の責務や役割、範囲などについても謳っているので、学校教育の中でも取り入れてもらえるといいと思います。

田岡市長：この提言をまとめるのに、結局何ヶ月かかりましたか。

事務局：昨年7月からですから8ヶ月になります。

田岡市長：本当に長い間の議論、ありがとうございました。